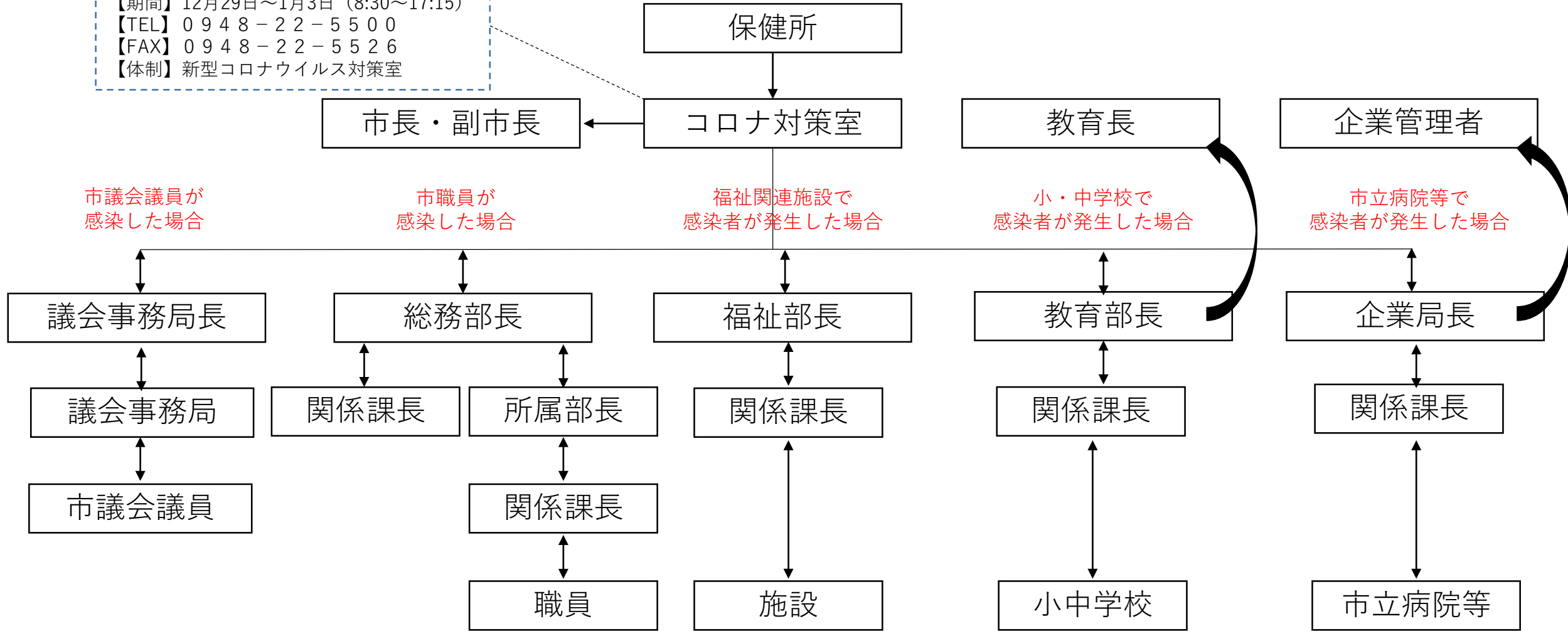


# 年末年始の連休中における職員及び市議会議員等が感染した場合の連絡の流れ

※市民等の新規感染者発生時はこれまでの連絡の流れに沿う

●電話等対応体制

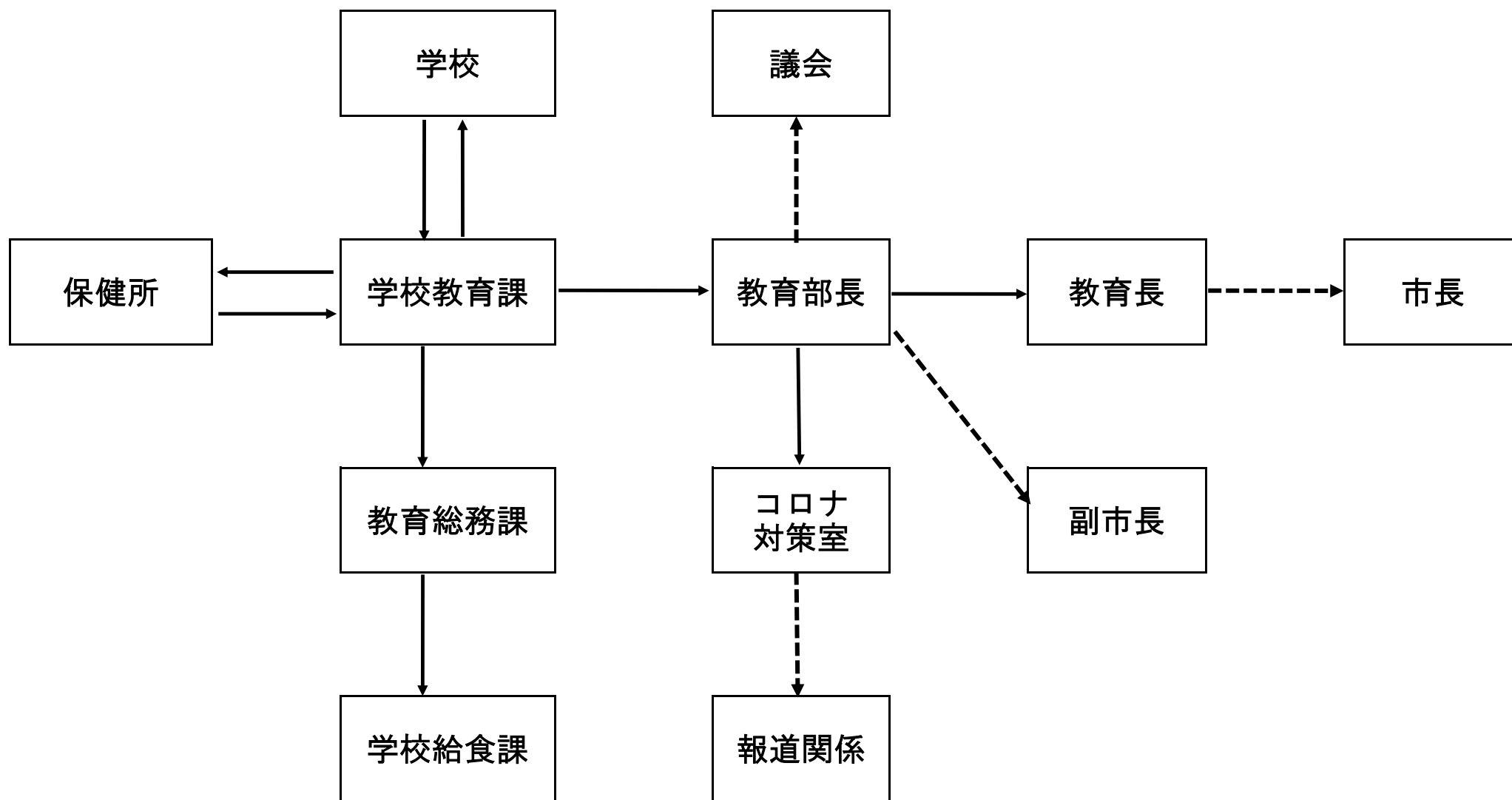
【期間】12月29日～1月3日（8:30～17:15）  
 【TEL】0948-22-5500  
 【FAX】0948-22-5526  
 【体制】新型コロナウイルス対策室



《対応》

- ① コロナ対策室と関係部局長で協議して、参集の必要性・日時・メンバー等を決定。
- ② 市の対応（消毒対応・感染者対応・発表方針など）を決定し、市民、議会、マスコミ等に発表。

# 【コロナ感染症対策】教育委員会連絡体制



※各課にて課内での連絡体制を整えること。

## 年末年始緊急生活支援対応（生活支援課）

- 1 年末年始閉庁期間の間合せ対応について当直室に依頼  
生活に困窮された方（生活保護者を含む。）からの問い合わせがあった場合、当直室から緊急連絡先への連絡。
- 2 緊急連絡先（地区担当係長）による対応  
緊急連絡先（地区担当係長）より、相談者へ連絡し状況を聞き取る。必要に応じて上司又は担当ケースワーカーと協議し、対応を決定。
- 3 緊急対応  
困窮内容に応じ、フードバンクからの備蓄食料の提供、ライフレスキュー（社協等）による経済的支援、生活支援を要請する。
- 4 その後の支援  
1月4日以降に再度状況把握を行い、必要な支援につなげる。